

令和7年度「地域企業未来力創出コーディネート事業」企画・運営業務の  
受託候補者決定に係る提案内容評価基準

(1) 評価基準

区分	評価事項	項目 審査点 (満点)	項目 加重点	項目 評価点 (満点)
提案内容	地域企業の課題解決、企業間連携アイデアの実現に向けた効果的な提案か。	5	2	10
	地域企業にとって、参加したくなる企画となっているか。	5	2	10
	業務内容の趣旨、これまでの取組を十分に理解しているか。	5	2	10
運営力	業務を安定的に実施することができる実施体制が整っているか。	5	3	15
	運営計画・手法が妥当であり、実施可能なスケジュールとなっているか。	5	3	15
	業務実施のための知識や経験、ネットワークを有しているか	5	2	10
業務実績	類似事業について実績があるか。	5	2	10
京都市公契約基本条例との関係	本市区域内に本店又は主たる事務所を有するかどうか。 ※該当する場合は5点	5	1	5
共同事業体による提案	本市区域内に本店又は主たる事務所を有する事業者を含む2者以上の共同事業体での応募かつ事業者連携によって本事業の運営力向上に資する提案となっているもの。 ※該当する場合は10点	5	2	10
見積額	見積金額及び見積経費項目は妥当か。	5	1	5
合 計 点				100

(2) 評価・採点方法

京都市が、100点を満点として、企画提案評価基準に基づき評価・採点する。

ア 項目審査点の考え方

評価対象の各項目を下記6段階で審査する。

審査	項目審査点
優れている。	5点
やや優れている。	4点

普通である。	3点
やや劣っている。	2点
劣っている。	1点
本市の要求する内容がない	0点

なお、「見積金額及び見積経費項目は妥当か」の評価基準については、以下のとおり定める。

- ・「優れている」5点  
 予定価格の90%未満の提案で、事業の円滑な運営が期待できる場合
- ・「やや優れている」3点  
 予定価格の90～95%未満の提案で事業の円滑な運営が期待できる場合
- ・「普通である」2点  
 予定価格の95～99%の提案で、事業の円滑な運営が期待できる場合
- ・「やや劣っている」1点  
 予定価格以内の提案で、事業の円滑な運営が期待できる場合
- ・「本市の要求する内容がないまたは劣っている」0点  
 予定価格以内ではあるが、積算の根拠が曖昧な場合又は事業の円滑な運営が期待できない場合

#### イ 項目加重点の考え方

評価項目の重要度の高いものや提案内容に差が出やすい項目に対して、項目加重点を設定している。計算は以下の式により行う。

項目審査点×項目加重点